

令和4年村上市議会第2回臨時会会議録（第1号）

○議事日程 第1号

令和4年5月13日（金曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議会選第1号 村上市議会常任委員会委員の選任について
 - 第 4 議会選第2号 村上市議会運営委員会委員の選任について
 - 第 5 議会選第3号 村上市議会広報特別委員会委員の選任について
-

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 追加日程 議長辞職の件
 - 追加日程 議会選第4号 村上市議会議長選挙について
 - 追加日程 副議長辞職の件
 - 追加日程 議会選第5号 村上市議会副議長選挙について
 - 日程第 3 議会選第1号 村上市議会常任委員会委員の選任について
 - 日程第 4 議会選第2号 村上市議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 5 議会選第3号 村上市議会広報特別委員会委員の選任について
 - 追加日程 議員発議第5号 村上市議会改革調査特別委員会の設置について
 - 追加日程 閉会中の継続調査について
-

○出席議員（19名）

1 番	上	村	正	朗	君	2 番	菅	井	晋	一	君	
3 番	富	樫	雅	男	君	4 番	高	田		晃	君	
5 番	小	杉	武	仁	君	6 番	河	村	幸	雄	君	
7 番	本	間	善	和	君	8 番	鈴	木	好	彦	君	
9 番	稲	葉	久	美	子	君	1 0 番	鈴	木	一	之	君
1 1 番	渡	辺		昌	君	1 2 番	尾	形	修	平	君	
1 3 番	鈴	木	い	せ	子	君	1 4 番	川	村	敏	晴	君
1 7 番	木	村	貞	雄	君	1 8 番	長	谷	川		孝	君
2 0 番	大	滝	国	吉	君	2 1 番	山	田		勉	君	

22番 三田敏秋君

○欠席議員（2名）

16番 川崎健二君

19番 佐藤重陽君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君
市民課長	板垣敏幸君
環境課長	瀬賀豪君
保健医療課長	押切和美君
介護高齢課長	大滝きくみ君
福祉課長	木村静子君
こども課長	中村豊昭君
農林水産課長	小川良和君
地域経済振興課長	田中章穂君
観光課長	永田満君
建設課長	須貝民雄君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	稲垣秀和君
会計管理者	菅原明君
農業委員会 事務局 会長	八藤後茂樹君
選管・監査 事務局 局長	木村俊彦君
消防長	田中一栄君
学校教育課長	渡辺律子君
生涯学習課長	平山祐子君

荒川支所長	平	田	智枝子	君
神林支所長	加	藤	誠一	君
朝日支所長	岩	沢	深雪	君
山北支所長	大	滝	寿	君

○事務局職員出席者

事務局 長	内	山	治	夫
事務局 次長	鈴	木		渉
書 記	中	山		航

午前１０時００分 開 会

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は19名です。欠席の届出のある者１名です。佐藤重陽議員からは、入院加療のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから令和４年第２回臨時会を開会いたします。

市長から招集のご挨拶をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。本日、令和４年村上市議会第２回臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様には公私ともお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会は、地方自治法第101条第２項の規定に基づく議長からの請求により招集をいたした次第であります。

以上、招集の挨拶といたします。

○議長（三田敏秋君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、６番、河村幸雄君、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第２ 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。

去る５月６日、議会運営委員会を開き、協議した結果、本日１日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日１日間と決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

午前１０時０２分 休 憩

〔議長、副議長と交代〕

〔22番 三田敏秋君退席〕

午前10時05分 開 議

○副議長（大滝国吉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程 議長辞職の件

○副議長（大滝国吉君） 議長、三田敏秋君から議長の辞職願が提出されております。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） ご異議なしと認めます。

よって、この際議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

まず、辞職願を朗読させます。

〔事務局長 内山治夫君登壇〕

○事務局長（内山治夫君） それでは、命により朗読いたします。

辞職願。村上市議会議長、三田敏秋。

このたび一身上の都合により、議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和4年5月13日、村上市議会副議長、大滝国吉様。

以上です。

○副議長（大滝国吉君） これから議長辞職の件をボタン式投票により採決いたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○副議長（大滝国吉君） 賛成全員です。

よって、議長辞職を許可することに決定いたしました。

三田敏秋君を入場させてください。

〔22番 三田敏秋君入場〕

○副議長（大滝国吉君） 三田敏秋君に申し上げます。

願い出のありました議長辞職については、ただいま許可することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

追加日程 議会選第4号 村上市議会議長選挙について

○副議長（大滝国吉君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） ご異議なしと認めます。

よって、この際議長の選挙を日程に追加して選挙を行います。

議案を配付させますので、お待ちください。

〔議案配付〕

○副議長（大滝国吉君） 追加日程第2、議会選第4号 村上市議会議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（大滝国吉君） ただいまの出席数は19名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（大滝国吉君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（大滝国吉君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を行います。

〔点呼により順次投票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（大滝国吉君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（大滝国吉君） 開票を行います。

開票立会人は、会議規則第31条第2項の規定によって、6番、河村幸雄君、12番、尾形修平君を指名します。

両君の立会いを願います。

〔開 票〕

○副議長（大滝国吉君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票17票、無効投票2票。

有効投票中、三田敏秋君	14票
上村正朗君	1票
佐藤重陽君	1票
木村貞雄君	1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、三田敏秋君が村上市議会議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選された三田敏秋君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

三田敏秋君から議長就任のご挨拶を願います。

三田敏秋君。

〔22番 三田敏秋君登壇〕

○22番（三田敏秋君） 発言のお許しをいただきましたので、不肖私から議長就任のご挨拶を申し上げます。

ただいまは、議員多数の皆様からご推挙をいただき、再任をさせていただきました。非常に厳しい世の中ではありますけれども、私に託されたものと、精いっぱい務めてまいります。また、一昨年から新型コロナウイルス感染症、いまだ収束の兆しが見えません。そしてまた、毎日のように報道されております、決してあってはならないロシアのウクライナへの軍事攻勢、それら国際社会の混乱によって原油価格の高騰、そして物価の上昇など、市民生活が大変な状況にあるかと思っております。二元代表制である議会の役割がますます重要と考えますが、私自身、身命を賭してこの職に邁進してまいります。さすれば、議員皆様、そして理事者の皆様には特段のご支援、ご協力を私から伏してお願いを申し上げ、簡単ではありますが、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○副議長（大滝国吉君） 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

〔副議長、議長と交代〕

〔20番 大滝国吉君退席〕

午前10時27分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

追加日程 副議長辞職の件

○議長（三田敏秋君） 副議長、大滝国吉君から副議長の辞職願が提出されています。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、この際副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

辞職願を朗読させます。

〔事務局長 内山治夫君登壇〕

○事務局長（内山治夫君） それでは、命により朗読いたします。

辞職願。村上市議会副議長、大滝国吉。

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和4年5月13日、村上市議会議長、三田敏秋様。

以上です。

○議長（三田敏秋君） これから副議長辞職の件をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。

よって、副議長辞職を許可することに決定をいたしました。

大滝国吉君を入場させてください。

〔20番 大滝国吉君入場〕

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君に申し上げます。

願い出のありました副議長辞職につきましては、ただいま許可することに決定しましたので、お知らせをします。

追加日程 議会選第5号 村上市議会副議長選挙について

○議長（三田敏秋君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

議案を配付させますので、お待ちください。

〔議案配付〕

○議長（三田敏秋君） 追加日程第4、議会選第5号 村上市議会副議長選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は19名です。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（三田敏秋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（三田敏秋君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を行います。

〔点呼により順次投票〕

○議長（三田敏秋君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（三田敏秋君） 開票を行います。

開票立会人は、会議規則第31条第2項の規定によって、6番、河村幸雄君、12番、尾形修平君を指名します。

両君の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（三田敏秋君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合しています。そのうち有効投票17票、無効投票

2票。

有効投票中、大滝国吉君 14票

上村正朗君 2票

木村貞雄君 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は5票です。

よって、大滝国吉君が村上市議会副議長に当選をいたしました。

ただいま副議長に当選された大滝国吉君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

大滝国吉君から副議長就任のご挨拶をお願いします。

大滝国吉君。

〔20番 大滝国吉君登壇〕

○20番（大滝国吉君） ただいまは、たくさんの方々からご推薦をいただき、副議長に再選させていただきました。改めて身の引き締まる思いでございます。今、コロナ禍で村上市民の生活も大変厳しい状況の中であります。また、それ以外にも村上市にはいろいろな諸問題がたくさんございます。その諸問題について議会が一丸となって努力し、市民が安心して暮らせる地域づくりに努力しなければならぬと感じております。市民から議会が安心して任される議会になるよう、議会が一丸となって取り組むよう私も努力させていただきたいと思います。今まで以上に皆様のご支援とご協力をお願いし、挨拶といたします。ありがとうございました。（拍手）

日程第3 議会選第1号 村上市議会常任委員会委員の選任について

○議長（三田敏秋君） 日程第3、議会選第1号 村上市議会常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定によって、

総務文教常任委員会委員に

上 村 正 朗 君 高 田 晃 君

小 杉 武 仁 君 鈴 木 いせ子 さん

佐 藤 重 陽 君 山 田 勉 君

そして、私、三 田 敏 秋

以上7名です。

市民厚生常任委員会委員に

菅 井 晋 一 君 富 樫 雅 男 君

鈴 木 好 彦 君 稲 葉 久美子 さん

鈴 木 一 之 君 木 村 貞 雄 君

長谷川 孝 君

以上7名。

経済建設常任委員会委員に

河 村 幸 雄 君 本 間 善 和 君

渡 辺 昌 君 尾 形 修 平 君

川 村 敏 晴 君 川 崎 健 二 君

大 滝 国 吉 君

以上7名。

以上のとおりそれぞれ指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君が各常任委員会委員に選任されました。

これから各常任委員会の正副委員長互選のため、午前11時15分まで休憩いたします。

休憩中に、委員会条例第10条第1項の規定によって、各常任委員会を招集します。招集場所は、総務文教常任委員会は第1委員会室、市民厚生常任委員会は第2委員会室、経済建設常任委員会は議長室といたします。各常任委員会は、正副委員長が決定次第、議長宛てに報告を願います。

それでは、休憩いたします。

午前10時46分 休 憩

午前11時15分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。その当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

総務文教常任委員長に小杉武仁君、副委員長に高田晃君。

市民厚生常任委員長に長谷川孝君、副委員長に鈴木一之君。

経済建設常任委員長に尾形修平君、副委員長に本間善和君。

以上のとおりであります。

各常任委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

最初に、総務文教常任委員会委員長、小杉武仁君。

〔総務文教常任委員長 小杉武仁君登壇〕

○総務文教常任委員長（小杉武仁君） 先ほど開催されました総務文教常任委員会において、委員各位のご推挙をいただき、前期に引き続き総務文教常任委員長に就任いたしました小杉武仁でございます。再度委員長の大役を仰せつかり、身に余る光栄と感じるとともに、まさに今責任の重さを痛

感しております。公平かつ円滑な委員会運営を目指し、委員相互の連携を図りつつ、さらなる市政発展につながるよう、微力ではありますが、職務を全うしてまいりたいと存じております。今後とも皆様からの変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 次に、市民厚生常任委員会委員長、長谷川孝君。

〔市民厚生常任委員長 長谷川 孝君登壇〕

○市民厚生常任委員長（長谷川 孝君） ただいま市民厚生常任委員会での推挙によりまして再び委員長を仰せつかりました長谷川孝です。市民厚生常任委員会は、市民の暮らしに一番身近な問題が多岐にわたって山積みされておりますが、委員の皆様と協力しながら、市民の皆様の負託に応えられるよう全力で委員会を行っていききたいというふうに思っております。特に自治振興室が市民課のほうに移りまして、なお所管事務が増えたということになります。皆さんで一生懸命この委員会を通して市民の幸せのために頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） 最後に、経済建設常任委員会委員長、尾形修平君。

〔経済建設常任委員長 尾形修平君登壇〕

○経済建設常任委員長（尾形修平君） 先ほど経済建設常任委員会におきまして皆さんのご推挙により委員長を拝命いたしました。私は、当選以来、経済建設常任委員会は長かったのですが、初めての委員長ということで、身が引き締まる思いであります。議長のご挨拶にもありましたように、コロナ禍の中、経済が停滞している、なおかつ世界経済の状況が混沌としている中、本市の経済もその影響を受けています。市民の皆さんの負託に応えられるように委員会活動に努めてまいりたいと思いますので、皆様の格段のご協力、また理事者の皆さんとの協力によりまして市民の皆さんの少しでも幸せな生活が築けるように努力していききたいと思いますので、何分よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） ありがとうございました。

日程第4 議会選第2号 村上市議会運営委員会委員の選任について

○議長（三田敏秋君） 日程第4、議会選第2号 村上市議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定によって、

河 村 幸 雄 君	菅 井 晋 一 君
川 崎 健 二 君	尾 形 修 平 君
小 杉 武 仁 君	木 村 貞 雄 君
長谷川 孝 君	川 村 敏 晴 君

以上8名の諸君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました 8 名の諸君が村上市議会運営委員会委員に選任をされました。

これから議会運営委員会の正副委員長互選のため、午前11時45分まで休憩といたします。

休憩中に委員会条例第10条第1項の規定によって、議会運営委員会を第1委員会室に招集をいたします。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告をお願いします。

それでは、休憩といたします。

午前 11 時 21 分 休 憩

午前 11 時 45 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中、議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に川村敏晴君、副委員長に菅井晋一君が当選された旨、議長宛てに当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

委員長から就任のご挨拶をお願いいたします。

川村敏晴君。

〔議会運営委員長 川村敏晴君登壇〕

○議会運営委員長（川村敏晴君） 先ほどの議会運営委員会におきまして委員長にご指名をいただきました川村敏晴でございます。改選前にも1度、議会運営委員長の拝命を受けて経験はございますが、その後、コロナ感染の拡大、そしてまた昨今、ロシア軍のウクライナ侵攻等、国内、世界情勢と非常に緊迫した状況が続いている中、地方議会の取組も重要であると、このように考えている次第でございます。そんな中での委員長指名、誠に身の引き締まる思いではございますが、議会運営のルールにのっとりまして、皆様のご協力を賜り、しっかりとした議会運営のための委員長職を務めてまいりたいと思っておりますので、これからは皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

日程第5 議会選第3号 村上市議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（三田敏秋君） 日程第5、議会選第3号 村上市議会広報特別委員会委員の選任を行います。

お諮りをいたします。広報特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、

高 田 晃 君 上 村 正 朗 君

鈴 木 一 之 君 富 樫 雅 男 君

本 間 善 和 君 渡 辺 昌 君

以上6名の諸君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6名の諸君が村上市議会広報特別委員会委員に選任されました。

これから広報特別委員会の正副委員長互選のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩中に委員会条例第10条第1項の規定によって、広報特別委員会を第1委員会室に招集をいたします。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告をお願いします。

それでは、休憩いたします。

午前 11時48分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中、広報特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に渡辺昌君、副委員長に上村正朗君が当選された旨、議長宛てに当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

委員長から就任のご挨拶を願います。

渡辺昌君。

〔広報特別委員長 渡辺 昌君登壇〕

○広報特別委員長（渡辺 昌君） 先ほど開催されました議会広報特別委員会におきまして委員長にご推挙いただきました渡辺昌でございます。議会広報委員会の委員長は4年ぶり、2度目となります。現在の議会だよりは、鈴木いせ子さんが委員長であった10年前から今のデザイン、レイアウトになっております。今の時代、何かといえばホームページを御覧くださいという案内がよく見られるところでありますけれども、市内全戸配布されております議会だより、大切な媒体となると思います。今後とも分かりやすく、そしてまた活気ある紙面となりますよう、議員皆様のご協力よろしくをお願いします。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） ありがとうございました。

追加日程 議員発議第5号 村上市議会改革調査特別委員会の設置について

○議長（三田敏秋君） ただいま菅井晋一君から7名の賛成者とともに、議員発議第5号 村上市議会改革調査特別委員会の設置についてが提出されました。

お諮りをいたします。ただいま提出されました議員発議第5号を緊急事件と認め、この際日程に追加し、審議することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議員発議第5号は緊急事件と認め、日程に追加し、審議することに決定をいたしました。
追加日程第5、議員発議第5号 村上市議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

事務局から議案を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（三田敏秋君） 提出者から提案理由の説明をお願いいたします。

2番、菅井晋一君。

〔2番 菅井晋一君登壇〕

○2番（菅井晋一君） ただいま上程されました議員発議第5号 村上市議会改革調査特別委員会の設置について提案理由のご説明を申し上げます。

このたびの議会改革調査特別委員会の設置につきましては、去る4月12日開催の全員協議会にて議員の総意により提起されたものであり、その設置に向けて検討したものであります。平成20年4月、市町村合併により新村上市が誕生し、村上市議会は二元代表制の一翼を担う議会として、執行機関と相互抑制と均衡を図り、協力、協働しながら、共通の目標である市民の福祉の増進の重要な意思決定機関としてその使命を果たしてきました。また、平成23年9月には議会及び議員の活動原則など基本事項を定めた議会基本条例を制定し、開かれた議会の推進を標榜して、市民と議会の懇談会、議案の賛否公表、反問権の付与、議員間討議の導入、議会中継など、新しい取組を取り入れてきました。皆様ご承知のとおり、現在の議会運営の形に至るまでには先輩議員の熱心な議論の積み重ね、ご尽力があり、その根底には時には厳しい市民の皆様からの声があり、培われたものであります。これからも議会はさらなる活性化に努めて、持続、成長していかなければなりません。しかしながら、人口減少、政治への関心低下、デジタル化など、地方自治体をめぐる課題は日々変化し、本議会においては市民の信頼を損ねる事案も生じました。今こそ、多様な視点による市民の信託を受けた議事機関として、市民から負託された責任を深く自覚し、市民の声を聴き、時には知恵を借り、学ぶことで議会力、議員力を高めることが求められており、議会の在り方、議員の在り方を見詰め直す時期であると考えるところであります。つきましては、議員の政治倫理の向上、デジタルトランスフォーメーションの推進、議員の人材確保、多様な地域ニーズ、課題への対応等について調査し、これによって市民と一層の対話を図り、チーム議会として議会改革を推進するため、議会改革調査特別委員会の設置について提案するものであります。

賛成者は、長谷川孝議員、河村幸雄議員、木村貞雄議員、尾形修平議員、小杉武仁議員、川村敏晴議員、そして提出者は私、菅井晋一でございます。

以上、提案理由の説明を申し上げます。重ねて議員各位には議会改革の推進が市民の福祉向上につながることをご理解いただき、慎重なる審議の上、何とぞご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君）　これから提出者に対する質疑を行います。

1 番、上村正朗君。

○1 番（上村正朗君）　それでは、1 点お聞かせいただきたいと思います。

議会の持続的な、常に改革に向けて取り組むというのは私も非常に賛成でございますので、本議案についてはもちろん賛成の立場なのですけれども、参考までにというか、教えていただきたいと思うのですが、ここに書いてある目的については非常に総花的といえますか、当然市政全体に関わる問題を踏まえて、それに対応できる議会ということで総花的にならざるを得ないのだと思いますけれども、菅井議員が考えている現在の議会の課題といえますか、現状と課題があって改革ということになると思いますので、当面考えていかななくてはならない優先的な議会の課題、幾つかありましたらお聞かせいただければと思います。

○議長（三田敏秋君）　菅井晋一君。

○2 番（菅井晋一君）　議会改革については、特に平成23年ですか、先ほど申し上げましたが、議会基本条例を制定したのが一つの大きな転換点だったというふうに思います。そして、今、ご承知のとおり議員の不祥事があったりというようなことで市民の皆様から様々な高い関心がありますので、それにしっかりと応えられるように、特に政治倫理の向上とか、デジタルトランスフォーメーションとか、そういういろんな形が中心になっていくのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君）　上村正朗君。

○1 番（上村正朗君）　では、了解いたしました。ぜひ頑張ってくださいたいと。分かりました。ありがとうございます。

○議長（三田敏秋君）　ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君）　これで質疑を終わります。

これから議員発議第5号について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君）　討論なしと認めます。

これから議員発議第5号をボタン式投票により採決をいたします。

投票を開始してください。

〔ボタン式投票〕

○議長（三田敏秋君）　投票を締め切ります。

賛成全員です。

よって、議員発議第5号は原案のとおり可決されました。

続いて、議会改革調査特別委員会委員の選任についてお諮りをいたします。

ただいま設置されました村上市議会改革調査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例

第8条第1項の規定によって、鈴木いせ子さん、菅井晋一君、川崎健二君、尾形修平君、鈴木一之君、本間善和君、長谷川孝君、高田晃君、以上8名の諸君を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名の諸君が村上市議会改革調査特別委員会委員に選任されました。

これから議会改革調査特別委員会の正副委員長互選のため、午後1時35分まで休憩といたします。

休憩中に委員会条例第10条第1項の規定によって、議会改革調査特別委員会を第1委員会室に招集します。正副委員長が決まり次第、議長宛てに報告をお願いします。

それでは、休憩といたします。

午後 1時14分 休 憩

午後 1時35分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中、議会改革調査特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

その結果、委員長に長谷川孝君、副委員長に尾形修平君が当選された旨、議長宛てに当選報告書が提出されておりますので、報告をいたします。

委員長から就任のご挨拶をお願いします。

長谷川孝君。

〔議会改革調査特別委員長 長谷川 孝君登壇〕

○議会改革調査特別委員長（長谷川 孝君） ただいま議会改革調査特別委員会において委員長に推挙されました長谷川孝です。この特別委員会は、先ほど設置議案のときの菅井議員の説明にもありましたように、平成23年の9月に議会基本条例が制定されました。議員の皆さんもお分かりのように、鈴木いせ子議員から上の番号の9人しか議会基本条例の制定当時の議員が残っておりません。その中で、私、今日、委員長を拝命するということで、今日の朝、議会基本条例を一通り読んできました。その中の第3条、議員の活動原則というのがあります。その6項目めに、議員は高い倫理観を持って誠実にその職務を遂行し、自らの言動などに責任を持つことというふうにあります。非常に今回いろいろな形で市民の皆さんに議会の不信を招いたことも事実であります。政治倫理、そしてそれ以降これからやってくるであろうDXのペーパーレス化、そして議員になりたい人の人材確保など、多岐にわたって議会を改革していく、そのためにこの調査特別委員会を設置したわけであります。皆さんのご協力によりまして、持続する議会として協力をお願いいたしまして、委員長の挨拶といたします。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（三田敏秋君） ありがとうございました。

追加日程 閉会中の継続調査について

○議長（三田敏秋君） ここで、各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第111条の規定によって閉会中の継続調査の申出書がお手元に配付のとおり議長宛てに提出されております。

お諮りをします。この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、この際閉会中の継続調査についてを日程に追加いたします。

追加日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りをいたします。各委員会に関わる閉会中の継続調査については、各常任委員長及び議会運営委員長から申出のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については各委員長申出のとおり決定をいたしました。

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じ、令和4年第2回臨時会を閉会いたします。

皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午後 1時39分 閉 会